

上下水道事業経営審議会

【水道編】（第1回）

令和7年5月12日

尾張旭市上下水道部経営政策課

1 公営企業会計の仕組み

(1) 公営企業会計の仕組み



公営企業とは

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業

⇒ 水道事業、下水道事業は公営企業に該当

公営企業の経営の原則

①独立採算制の原則（地方財政法第6条）

⇒ 経営に必要な経費は**一般会計が負担すべき経費**を除き、
経営に伴う収入（上下水道料金）で賄わなければならない。

②経費の負担の原則（地方公営企業法第17条の2）

一般会計が負担すべき経費とは

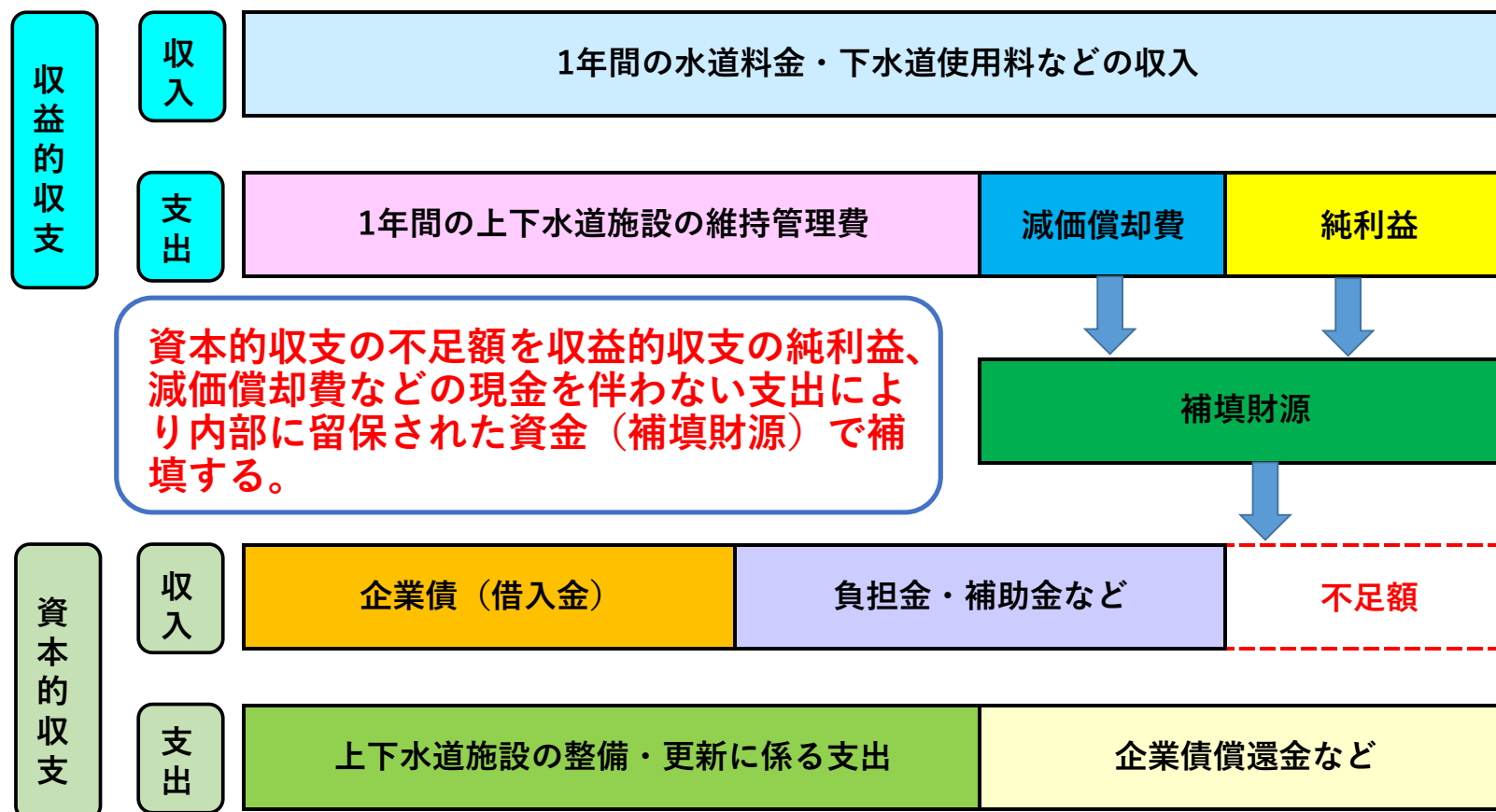
⇒ 水道事業 消火栓に要する経費
下水道事業 雨水処理に要する経費 など

(1) 公営企業会計の仕組み



収益的収支と資本的収支

企業会計では歳入及び歳出を、①当年度の経営活動に基づくもの（収益的収支）と、②設備投資に関する取引（資本的収支）とに区分して企業の期間損益計算を明らかにすることとされています。



2 水道事業の概要

(1) 尾張旭市の水道事業



給水区域内人口 83,606人

給水人口 83,598人

普及率 99.99%

給水戸数 37,799戸

年間総給水量 8,545,208m³

年間有収水量 8,010,350m³

有収率 93.74%

(令和6年度末現在)

総給水量…愛知県営水道から受水した水量

有収水量…料金収入の対象となった水量

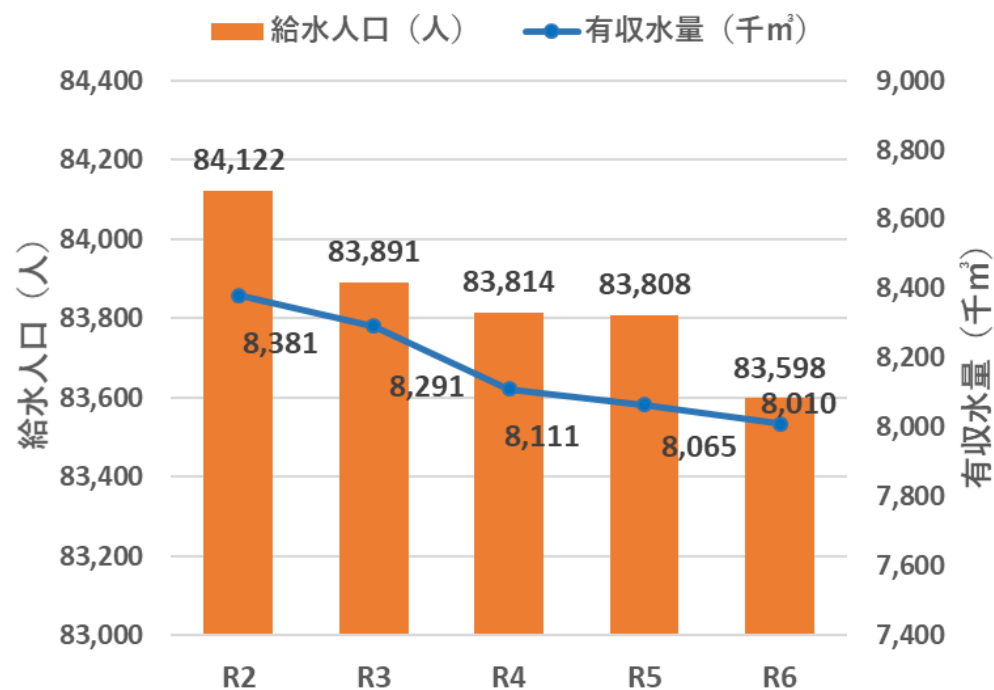
有収率 = 有収水量 ÷ 総給水量 × 100

⇒尾張旭市水道事業は、自己水源を有しておらず、浄化された水を愛知県営水道から100%購入しており、保有する水道施設は配水施設のみです。

(1) 尾張旭市の水道事業（水需要）



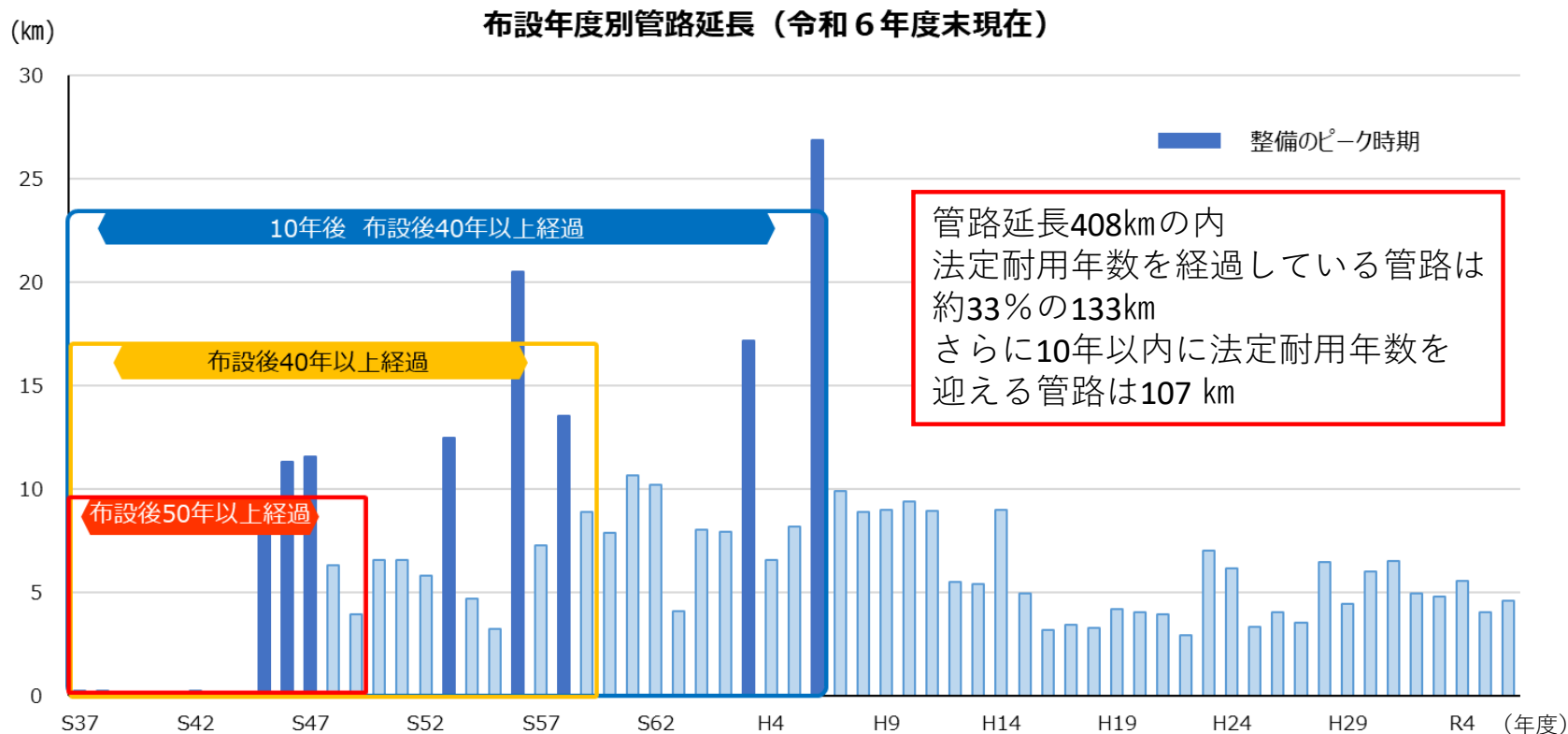
項 目	R2	R3	R4	R5	R6	増加率 (R6/R2)	差 (R6-R2)
給水人口（人）	84,122	83,891	83,814	83,808	83,598	△0.62%	△ 524
有収水量（千 m^3 ）	8,381	8,291	8,111	8,065	8,010	△4.43%	△ 371
1人1日平均給水量（ ℓ ）	290	287	283	281	280	△3.45%	△ 10



⇒有収水量は、給水人口の減少や節水機器の普及に伴い、年々減少しています。（R2年はコロナの影響により有収水量が増加）

参考値：R元年 1人1日平均給水量 280 ℓ

(1) 尾張旭市の水道事業（施設の老朽化）



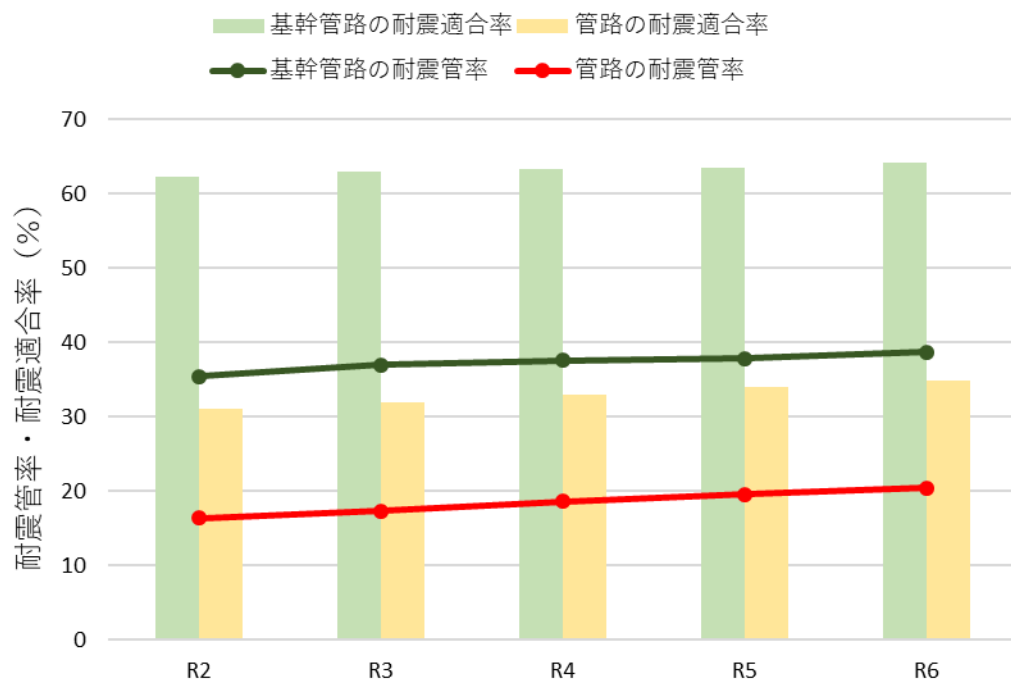
⇒創設当初の管路は60年を超え、初期整備のピークである
管路も50年以上経過しています。

今後法定耐用年数の40年を経過する管路がさらに増加し、
大量更新期が続く見込みです。

(1) 尾張旭市の水道事業（管路の耐震化）



項 目	R2	R3	R4	R5	R6	増加率 (R6/R2)	差 (R6-R2)
基幹管路の耐震管率	35.4	36.9	37.5	37.8	38.7	9.32%	3.3
基幹管路の耐震適合率	62.2	63.0	63.3	63.5	64.1	3.05%	1.9
管路の耐震管率	16.3	17.3	18.6	19.5	20.4	25.15%	4.1
管路の耐震適合率	31.0	31.9	33.0	33.9	34.8	12.26%	3.8



基幹管路…口径300mm以上の配水管

耐震適合率…管路のうち「耐震適合性のある管」の占める割合

⇒災害時においてもサービスを確保するため、今後も計画的に管路の耐震化を進めていく必要があります。

(1) 尾張旭市の水道事業（水道料金）



本市における現行の料金体系（2か月ごと）

基本料金（水道メーターの口径別に設定された料金）及び
従量料金（使用水量に応じた料金）の二部料金制

基本料金

メーター口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
料金(円)	1,000	2,200	4,800	16,000	29,200	82,800	176,400

従量料金

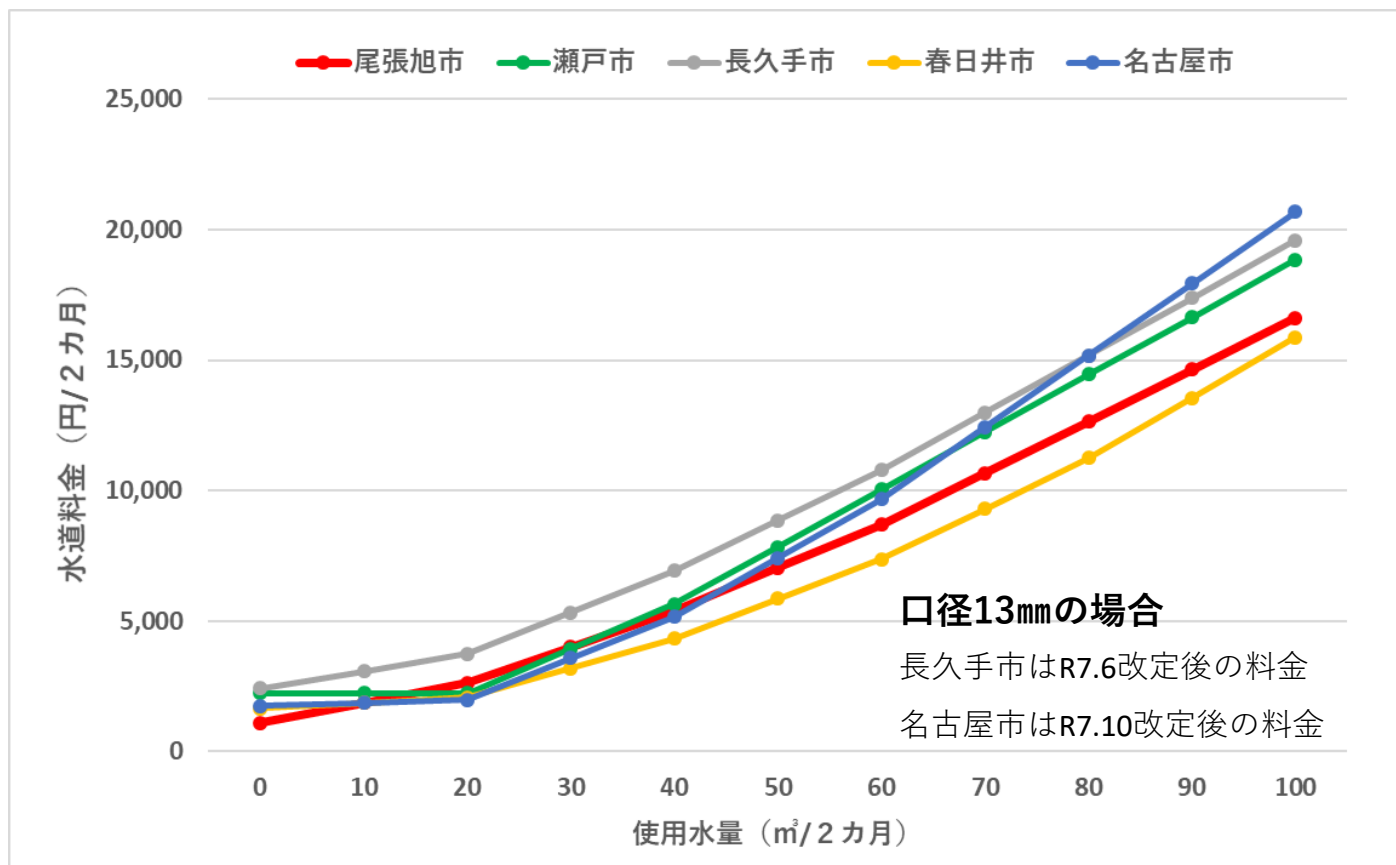
区分(m ³)	1～20	21～40	41～60	61～100	101～200	201～
料金(円)	70	125	150	180	220	245

※前回改定：平成14年4月

(1) 尾張旭市の水道事業（水道料金）



近隣自治体との比較（2ヵ月ごとの水道料金）

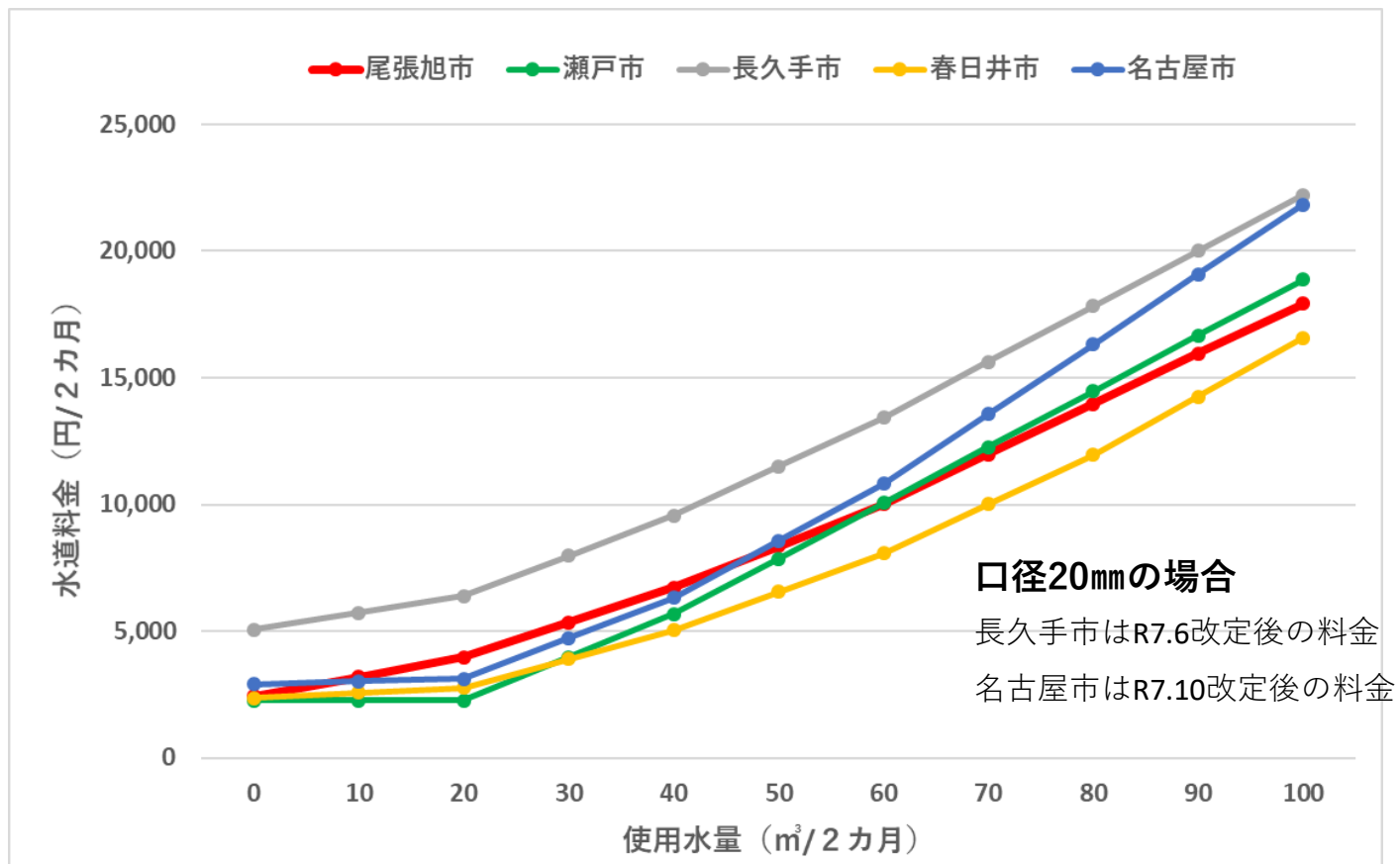


⇒近隣自治体と比較して、基本料金が低くなっています。また、水量が多い段階においては近隣自治体と比較して低い水準となっています。

(1) 尾張旭市の水道事業（水道料金）



近隣自治体との比較（2ヵ月ごとの水道料金）

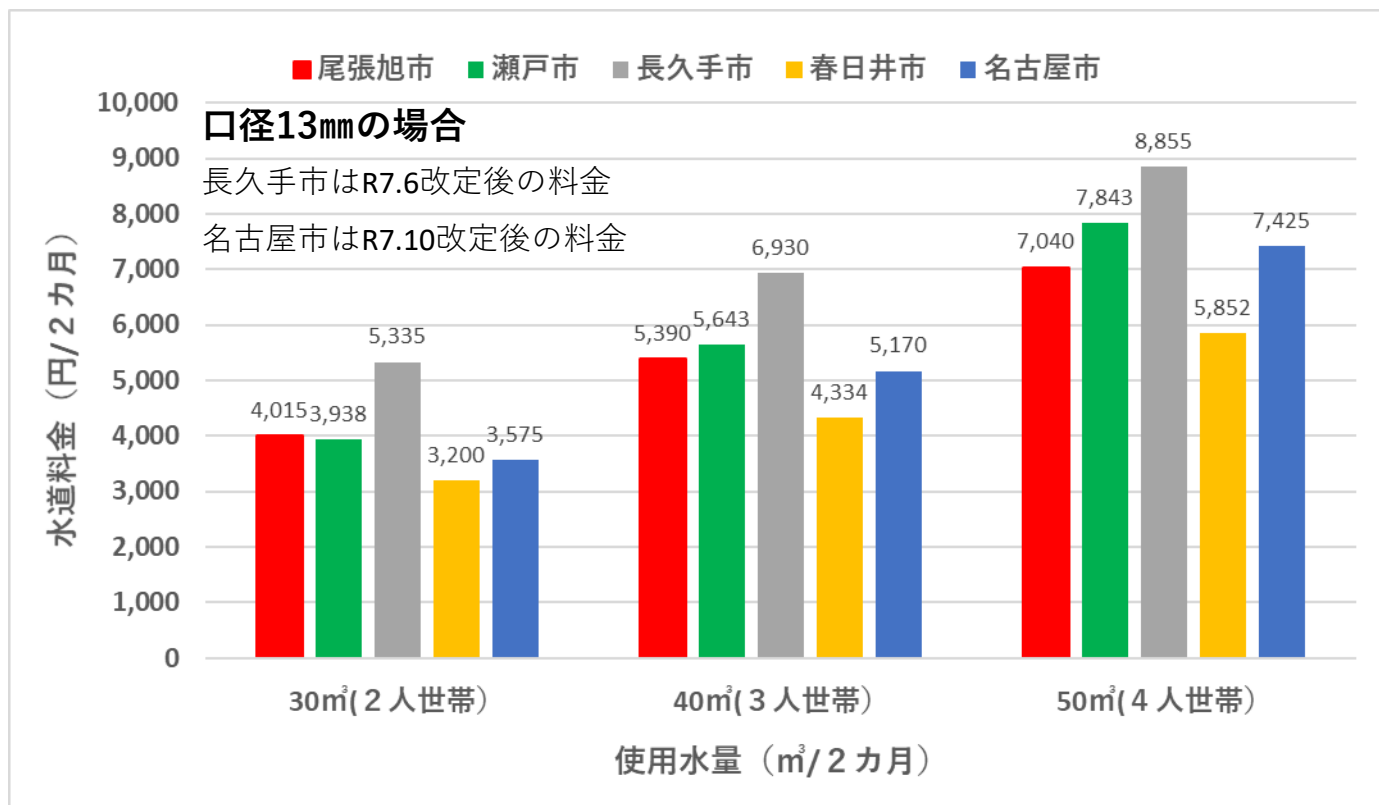


⇒近隣自治体と比較して、基本料金が低くなっています。また、水量が多い段階においては近隣自治体と比較して低い水準となっています。

(1) 尾張旭市の水道事業（水道料金）



近隣自治体との比較（2ヵ月ごとの水道料金）

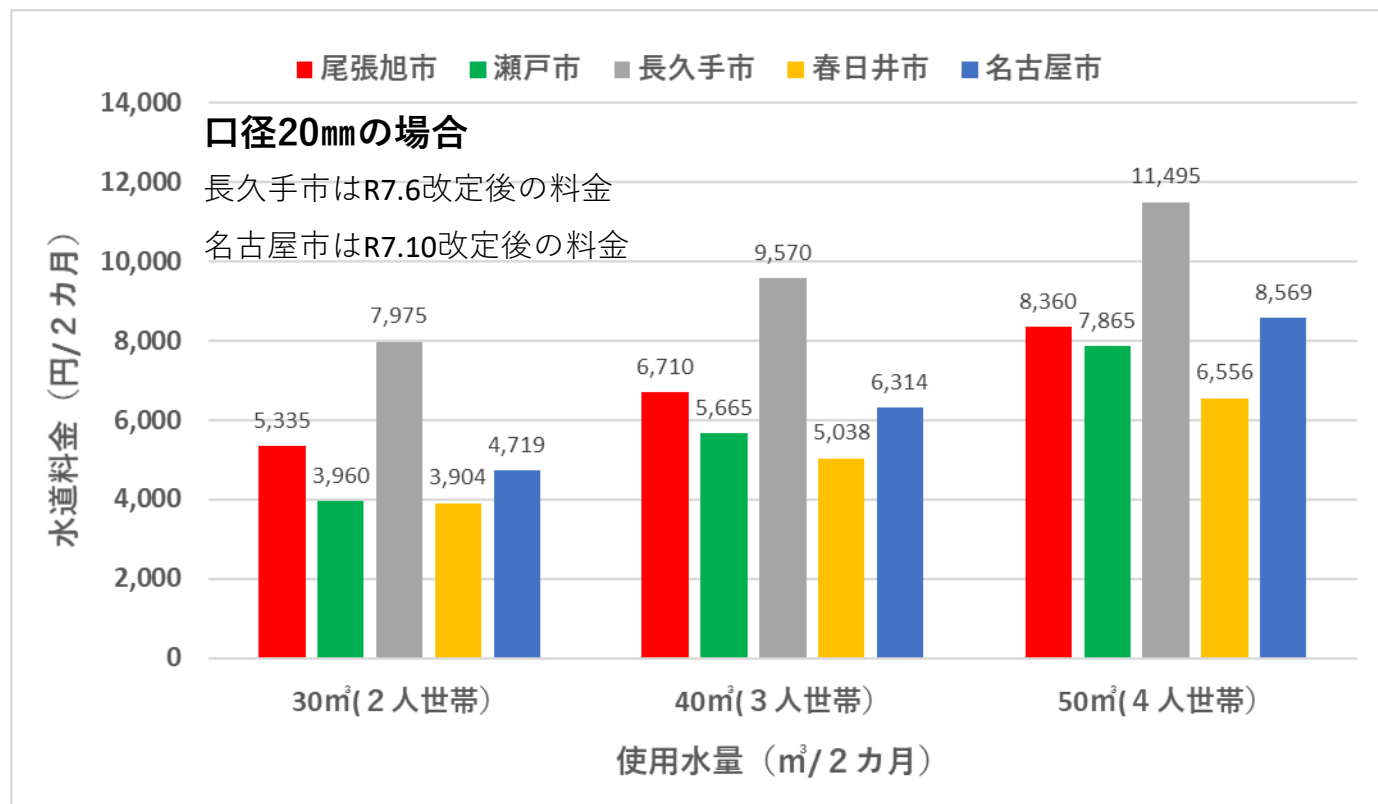


⇒口径13mmの場合の一般的な家庭の水道料金は、2人世帯では近隣自治体の中で2番目に高く、4人世帯では2番目に低い水準となっています。

(1) 尾張旭市の水道事業（水道料金）



近隣自治体との比較（2ヵ月ごとの水道料金）



⇒口径20mmの場合の一般的な家庭の水道料金は、近隣自治体と比較して2番目に高い水準となっています。

3 水道事業の経営状況と 今後の見通し

(1) 給水収益の状況と今後の見通し



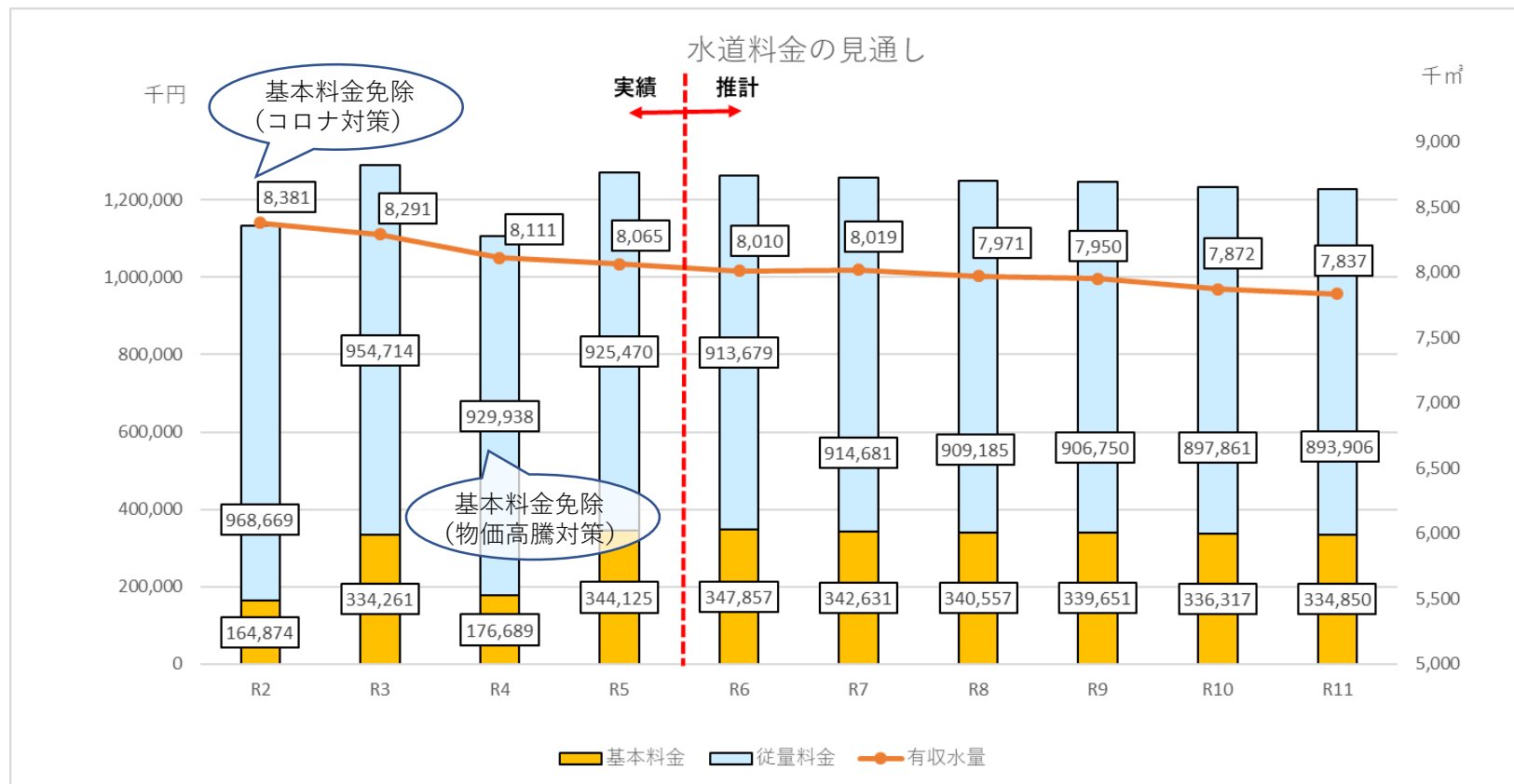
給水収益（水道料金収入）

※別紙 1 参照

経営戦略の有収水量の見込みから算出。

給水人口の減少や、節水機器の普及により徐々に減少していく見込みです。

（R 2 はコロナ対策、R 4 は物価高騰対策により 6 ヶ月間基本料金免除）



(2) 受水費の状況と今後の見通し



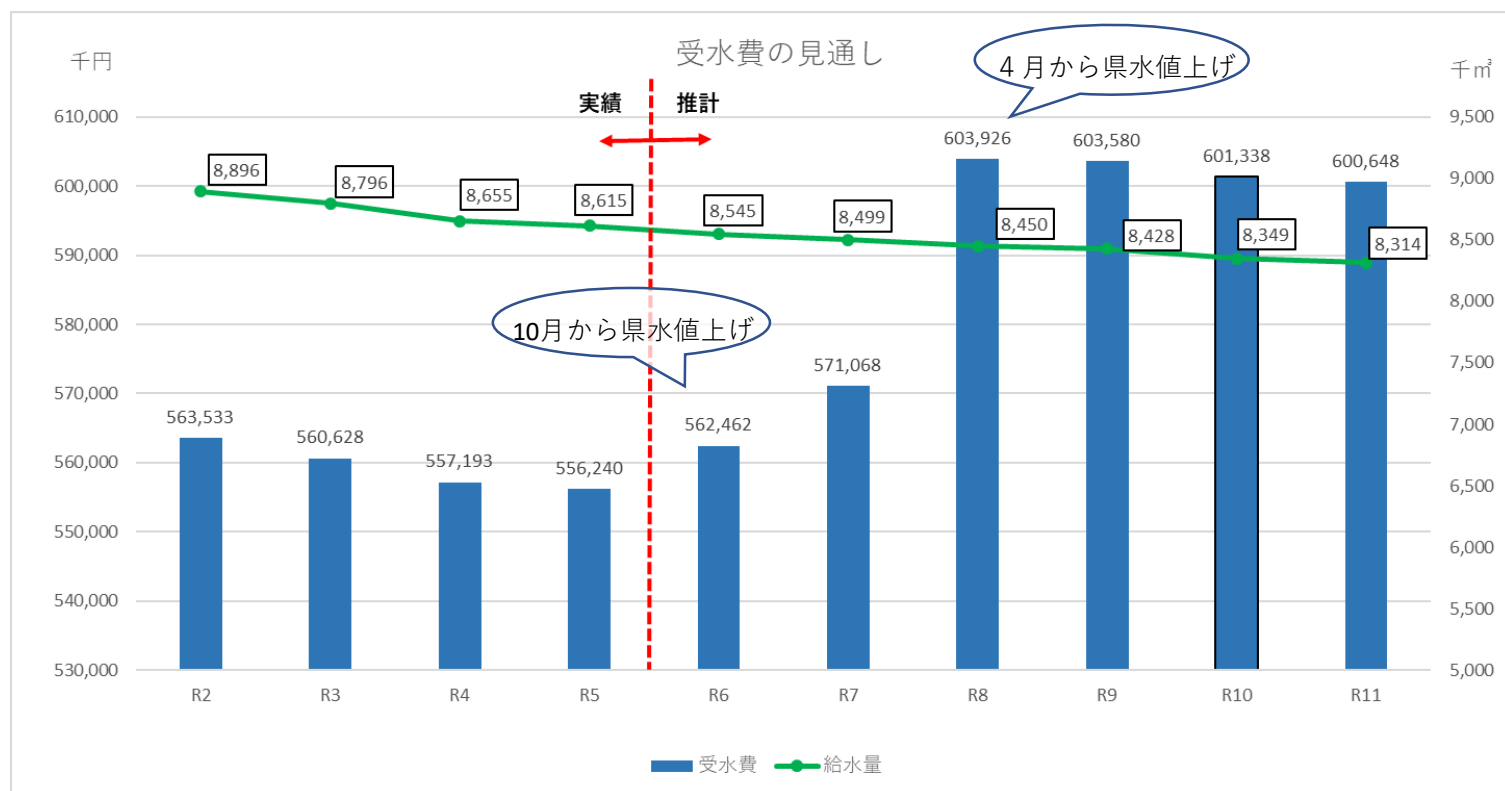
受水費（浄化した水の購入費用）

※別紙 2 参照

経営戦略の給水量の見込みから算出。

愛知県営水道の値上げ（令和 6 年 10 月から 1m^3 当たり 2 円、令和 8 年 4 月から 1m^3 当たり 4 円）の影響により、大幅に増加する見込みです。

愛知県営水道より 100% 受水のため、県の料金改定の影響が大きい



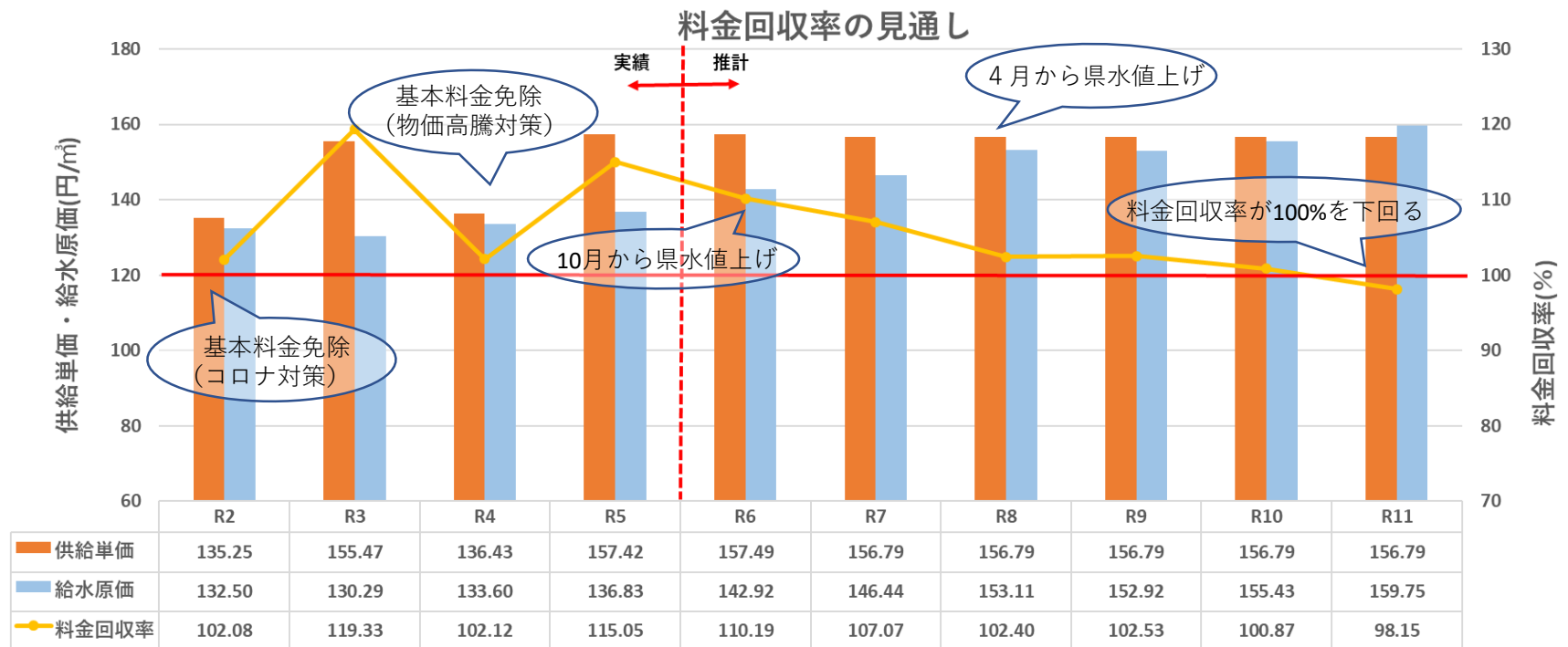
(3) 料金回収率の状況と今後の見通し



給水収益の減少、人件費の上昇や物価高騰などの要因による費用の増加により、料金回収率は減少していく見込みですが、県の料金改定を機に急激に落ち込みます。

供給単価…有収水量1m³当たりの収益
給水原価…有収水量1m³当たりの費用
料金回収率 = 供給単価 ÷ 給水原価 × 100

⇒ **県の料金改定による受水費の増加の影響が大きい**



(4) 今後の収支見通し



収支見通し

※別紙 2 参照

- ・ 経営戦略の数値を基にこれまでの実績、人件費の上昇や物価高騰などを反映して算出しました。
- ・ 純利益は、令和 1 1 年度には約 4 千万円まで減少する見込みです。
- ・ 十分な利益が確保できなければ、資本的収支の不足額を補うための財源（利益剰余金）も減少していきます。

⇒ 施設の更新のための費用が確保できなくなる

		実績	推計						単位：千円
項 目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収益的収支	収入	1,477,250	1,518,920	1,500,551	1,461,052	1,455,687	1,443,788	1,439,595	
	支出	1,246,802	1,288,670	1,320,905	1,367,585	1,360,652	1,368,079	1,396,619	
	純損益	230,448	230,250	179,646	93,467	95,035	75,709	42,976	
資本的収支	収入	168,374	306,872	208,649	415,287	400,508	486,731	515,954	
	支出	662,875	735,927	929,714	764,467	759,526	848,781	853,328	
	資本的収支不足額	▲ 494,501	▲ 429,055	▲ 721,065	▲ 349,180	▲ 359,018	▲ 362,050	▲ 337,374	
繰越利益剰余金		408,522	523,262	579,798	550,155	522,080	470,687	373,641	

資本的収支不足額の一部は純利益で補填する

施設の更新費用

(5) 資金残高の状況と見通し



期末資金残高と企業債残高

※別紙 2 参照

- ・ 1年分の給水収益（約 1 2 億円）を期末資金残高として確保することを経営方針としており、資金が不足する分は企業債の借り入れで対応することになります。
- ・ 企業債残高の上限は類似団体平均値を参考に、給水収益の 3 倍程度を目安としていますが、企業債残高対給水収益比率は、令和 1 1 年度には151.16%まで上昇する見込みです。

$$\text{企業債残高対給水収益比率} = \text{企業債残高} \div \text{給水収益} \times 100$$

項 目	実績		推計				
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給水収益（千円）	1,269,595	1,261,536	1,257,312	1,249,742	1,246,401	1,234,178	1,228,756
期末資金残高（千円）	1,518,394	1,586,181	1,257,996	1,249,873	1,246,978	1,235,147	1,229,501
企業債残高（千円）	322,300	452,615	494,244	801,734	1,086,624	1,457,514	1,857,404
企業債残高対給水収益比率（%）	25.39	35.88	39.31	64.15	87.18	118.10	151.16

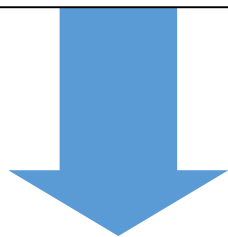
施設の更新費用を確保するため、
借金が増えていく

(6) 料金改定の必要性



経営の見通しは、

- ・ 人口減少や節水型機器の普及などにより、**料金収入が徐々に減少していく。**
- ・ 人件費の上昇や物価高騰などの経済情勢により、**維持管理経費が増加していく。**
- ・ 愛知県営水道の料金改定の影響により
 - ①**受水費が大幅に増加する。**
 - ②**料金回収率は大きく落ち込む。**
 - ③**純利益は大きく減少。** 施設更新の費用が確保できなくなり、借金が増えていく。



遅くとも県営水道の値上げによる影響が大きくなる前に料金改定の実施が必要



改定時期
令和8年度